第３８回管理栄養士国家試験に係る和歌山県における『栄養士免許』及び

『栄養士免許取得（見込）照合書』の申請手続きについて

　標記にかかる申請手続きは下記のとおりです。対象者の人数に関わらず、養成施設で申請書類を取りまとめの上、手続きをお願いします。個人申請は受け付けません。

　なお、申請書類を郵送する場合は、簡易書留等、配送の記録がわかる方法で送付してください。郵便事故等や配達遅延について、県は責任を負いません。

１　申請受付について

（１）標記申請については、原則として管理栄養士養成施設（「以下「養成施設」という。）から一括して和歌山県庁健康推進課で受け付けます。

　【提出先】

　　〒640－8585（住所記載不要）　和歌山市小松原通一丁目１番地

　　　和歌山県福祉保健部健康局健康推進課　栄養士免許担当あて

　【締切日】　令和６年２月２２日（木）必着

（２）受付の調整にあたり、令和５年１２月８日（金）までに別紙「調査票」について、メール又はファックスにて送付願います。（メールの本文に必要項目を記入し、送信していただいても結構です。）

　　　**該当がない場合は、連絡は不要です。**

　　　【ファックス送付先】　０７３－４２８－２３２５

　　　【メール送付先】　　　e0412001@pref.wakayama.lg.jp

２　提出書類

　　　○申請者名簿（任意様式）

　　　○栄養士免許取得（見込）照合書（別紙様式Ｄ－２（一括申請用））

　　　○照合書の返信用封筒（宛先記載・切手等貼付・送付方法明示のこと）

　　　○対象者全員の栄養士免許申請書一式

　　　　・栄養士免許申請書

　　　　・手数料　和歌山県証紙5,600円分（申請書に貼付すること）

　　　　　　　　　証紙の割印はしないこと

　　　　・戸籍抄本もしくは戸籍謄本又は住民票の写し

　　　　　　申請日前６か月以内のもの。住民票の写しの場合は、本籍記載のもので、
個人番号（マイナンバー）の記載のないものに限る。コピー不可

　　　　・栄養士養成施設の卒業証明書

　　　　・栄養士課程単位履修証明書

３　一括申請のスケジュール

（１）一括申請締切日

　　　今年度は、令和６年２月２２日（木）を締め切りとしますが、各養成施設の事情を勘案して対応します。

（２）『栄養士免許取得（見込）照合書』の発送

　　　受付の翌日から２週間以内で随時発送します。（標準処理期間は２週間です。）

　　　今年度は、令和６年３月５日（火）までを目途に発送予定です。

　　　※　卒業判定の結果を確認してからの発送となります。卒業判定の出ていない方、 卒業判定不可の方は照合書を発行できません。

（３）栄養士免許証の発行・交付

　　　原則として卒業日以降となります。

　　　申請者が卒業した旨を卒業日以降に各養成施設からメールにてご連絡いただいた後、発行・交付します。（卒業式の日に申請者に交付したい等の希望がある場合はご相談ください。）

４　申請等にあたっての注意事項

（１）栄養士免許申請書の添付書類のうち、卒業証明書については卒業判定を反映した卒業証明書を添付してください。卒業判定の日程の都合上などで添付が困難な場合は、卒業証明書に代えて卒業見込み証明書を添付した申請書を提出し、後ほど追加で卒業証明書を提出してください。

（２）万一、栄養士免許申請者が卒業できなくなった場合、速やかに連絡いただくとともに、栄養士免許申請取下書（任意様式）を提出してください。

（３）申請者名簿について、栄養士免許申請時、申請者の名簿を添付してください。（任意様式、氏名、ふりがなと申請者総数を記載したもの）

（４）申請及び栄養士免許証の受け取りは、原則来庁をお願いしていますが、郵送も対応可能です。

（５）管理栄養士国家試験を受験しない方は、従来どおり当課又は県立保健所（支所）窓口で申請するようお願いします。和歌山市保健所では申請できません。

５　申請・受け取りを郵送で対応する場合について

（１）郵送により栄養士免許証を受け取る際の追加提出物について

　　　照合書の返信用封筒に加えて、栄養士免許証用の返信封筒（宛先記載・切手等貼付・送付方法明示のこと）を、栄養士免許申請書提出時に同封してください。

　　・**宛先は養成施設に限ります**。

　　・封筒は角１（270mm×382mm）サイズをご用意ください。

　　・普通郵便をご利用の場合は**定形外（規格外）**となります。

　　　免許証1～6枚は**一律「250ｇ以内」、「定形外（規格外）」の金額**で計算願います。

　　※料金不足で発送できない事例が多発していますので、十分に確認をお願いします。

（２）栄養士免許証の発送時期

　　　発送日は、基本的に基礎調査票「栄養士免許交付希望日」に記載いただいた日の概ね３日前としますが、貴校の書類の提出状況等によってはご希望に添えないこともありますのでご了承ください。郵便事故や配達遅延等について、県は責任を負いません。